

# 名古屋大学の 利益相反マネジメント体制の構築

平成16年8月3日

名古屋大学産学官連携推進本部・本部員

知的財産部長

先端技術共同研究センター教授

渡辺久士

# 「利益相反とは何か」を知る

**“まず自分で勉強する”**

『利益相反ワーキング・グループ報告書』(2002年)

神戸大学、佐賀大学のセミナー

独立行政法人 産業技術総合研究所(「産総研」と略す)

文部科学省科学技術政策研究所

(株)富士通総研

弁護士

公認会計士

**“産学官連携と利益相反は車の両輪”**

(元奈良先端科学技術大学院大学 今田哲教授)

# 学内啓発

**“大学トップに理解してもらおう”**

人事担当副総長

産学官連携担当副総長

産学官連携担当総長補佐

主要部局の部局長

学内の産学官連携推進本部会議

**“産学連携に熱心な研究者に趣旨を説明し、  
理解を得る”**

ベンチャーを起業した研究者

# 利益相反への取り組みの考え方・進め方

『利益相反ワーキング・グループ報告書』



“大学独自の取り組みが必要”



“手本がないと取り組み困難”



“手本探し”



産総研が最も進んだ日本の機関

# 学内体制構築の進め方

産学官連携推進本部の下に「利益相反ワーキング・グループ」(主査:渡辺)を設置

「利益相反ワーキング・グループ」がポリシー案、規程案、自己申告書などを作成

利益相反ポリシー案、規程案を学内説明会で説明

意見聴取

利益相反マネジメント委員会をどこに設置するか？

“産学官連携推進本部”か“人事・労務委員会”か？

“産学官連携推進本部”の下に置く。

“人事・労務委員会”と情報交換をする。

事務局を事務組織の中に設置

# 利益相反マネジメント体制

## 利益相反マネジメント委員会 (方針決定など最高意思決定)

### 委員の選考方針

委員長：産学官連携推進本部長

委員：主要部局の部局長またはその代行者、  
学外有識者(非常勤理事・弁護士)

## 利益相反専門委員会 (調査等実働部隊)

### 委員の選考方針

委員：利益相反に詳しい教員

利益相反に詳しい学外弁護士

文系代表教員

理工系代表教員

医学部・病院代表教員

ベンチャー起業に詳しい教員

学外有識者(非常勤理事・弁護士)

# 利益相反マネジメントの対象者

**利益相反マネジメントの対象となる  
産学連携活動**

**個人的利益**

共同研究、受託研究に参加  
技術移転に決裁権者等の  
立場で関与  
奨学寄付金の供与を受ける  
一定額以上の設備等購入に  
決裁権者等の立場で関与



一定株数以上の公開株の保有  
未公開株の保有  
ロイヤリティ収入の取得  
一定額以上の兼業報酬の受領

# 今後の課題・予定

利益相反マネジメント委員会・・・ガイドラインを作成

利益相反専門委員会は以下の作業を実施

自己申告書の提出要請

弁護士等によるヒヤリング

モニタリング

カウンセリング(「利益相反相談室」1～2日/月開催)

事例解析 → 事例集

臨床研究・臨床試験に関わる利益相反を医学・病院  
関係者中心で検討

学内啓発セミナーなど実施

他大学と情報交換、意見交換

社会への利益相反マネジメント情報の公開